

母子保健サービスにおける地域住民による 組織活動のあり方に関する研究

石山節子¹⁾，佐藤禮子¹⁾

要約：愛育班活動はかつて乳児死亡率の低下を目指す地域保健の改善と向上を目的として、発足しているが、母子保健ニーズの変化に伴い、地域住民の自主的な地域組織活動として定着し、家族ぐるみの健康増進（妊婦、乳児から老人まで）を目標に活発な組織活動を行っている。

本研究では、愛育班の具体的活動について把握し、地方における母子保健ニーズを分析するために調査を実施する。本年度は、①全国の愛育班組織の設置状況調査の実施、②現在の愛育班の概況についてまとめを行った。

見出し語：母子愛育班、愛育会、家庭訪問、地域組織活動、地域健康づくり、地域住民の自主的組織活動、市町村、保健所

1 研究目的

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会で推進している住民による自主的地域組織「愛育班」活動から、妊婦や乳幼児の日常生活の身近な健康問題とその支援について把握し、地方における母子保健ニーズを分析することを目的とした。

2 研究方法

住民による地域組織「愛育班」活動を実施しているいくつかの地区をモデルに、実際のより具体的な活動をまとめ、母子保健ニーズの把握と分析を研究内容とした。

そのうち初年度は、全国の母子保健担当係長会議の資料として、愛育班の育成状況とともに愛育班組織の設置状況について調査を行った。

3 研究結果

本年度は、全国の愛育班組織の設置状況および現在の愛育班の概況についてまとめた。

次年度は、愛育班の実践活動についてまとめ報告したい。

[愛育班の概況]

1) 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会

1 愛育班とは

地域にすむすべての人々（妊婦、乳児から老人まで）を会員に迎え、家庭の主婦が班員となり、母と子の保健を中心に健康づくりを進めていく、住民による自主的組織活動である。

その運営には、家庭の主婦が簡単に活動できる独特の組織機構と実践（活動）方法をもっている。

2 愛育班活動の特徴

- ①家庭の主婦が中心になって活動
- ②保健、福祉に対しては素人の立場で活動
- ③病気対策ではなく、健康づくり、健康の確認を中心とした活動
- ④地域を包括した活動
- ⑤身近な日常生活の中で実践する活動
- ⑥費用をかけないでする活動
- ⑦家庭訪問と話し合いの連続性を積み重ねた活動方法をもつ
- ⑧保健婦との協調による活動

3 愛育班のしくみと構成員（図1・2）

- (1) 愛育班の規模（単位愛育班）———小学校区または旧町村を単位に形成
- (2) 構成員（会員）———地域に住むすべての人々（便宜上世帯を会員とする）
- (3) 役員（班員・文班長・班長）
 - ア 班員———隣近所の会員10世帯程度の中から班員1人が選ばれる
 - イ 分班長———町内会や字の範囲（分班）の班員（5～6）人の中から分班長1人が選ばれる
 - ウ 班長———単位愛育班内の分班長の中か

ら班長1人が選ばれる

- (4) 愛育班活動に対する協力機関———市町村の地区担当保健婦が窓口となり支援する
- (5) 市町村愛育会———市町村内の単位愛育班の連合体
- (6) 事務局———市町村保健婦の常勤する場所に設置（例：市町村役場・班長宅等）

4 愛育班の活動（図3）

愛育班活動は、自主活動、協力活動、共同活動に分けられる。特に自主活動は愛育班活動の主流となる大切な活動である。

(1) 自主活動

ア 愛育班員による家庭訪問

愛育班員が自分の受持ち家庭に毎月1回程度家庭訪問をする活動で、都合のつく時間に「お元気ですか」と声をかけをする。

何かあった時に気軽に相談できる隣近所のよいヒューマンリレーションズをつくるうえに最も大切な活動である。家庭訪問で何かを教えたり、指導したり、また、病人を探したりすることが主な目的ではない。

愛育班員は、家庭訪問で話し合ったこと、観察したこと、感じたことなどを訪問カードにメモし、分班長へ提出する。さらに班長へ、保健婦へと送る。保健婦はこれを読み取り連絡カードによりアドバイスし、班長へ、さらに分班長から班員へと送り返す。

訪問カード：班員→分班長→班長→保健婦
連絡カード：保健婦→班長→分班長→班長

[愛育班活動の経緯と概況]

1 恩賜財団母子愛育会の創立

本会は、昭和9年3月に「全国の母と子の保健と福祉の向上」を目的に創立された。

そこで、愛育会設立の使命を果たすために愛育調査会を設置した。(昭和9年5月)

調査会は次の項目について調査

①出生率、死亡率並びに死因と生活条件との関係

②乳幼児身体発育調査

③乳幼児精神発達調査

④乳幼児保育方法

2 「愛育村」の事業——愛育班活動

(昭和11年～20年)

愛育調査会で調査の結果、乳児死亡率が出生1,000対125、ことに農山漁村に効率であることが判明。

その対策として、村ぐるみで根本的に取り組むという考えで発案したのが「愛育村」事業である。この愛育村を昭和11年に全国で5カ村指定し、漸次全国に広げていった。

愛育村の事業は、妊産婦、乳幼児に関する正しい看護の普及であった。しかし、当時の実態は、これらのことを進めるには、あまりにも障害が多すぎたので、事業の家庭生活への受け入れを考えて家庭の婦人による愛育班を創案し、家庭で最も重要な役割を果たしている婦人の力が期待され、愛育村事業の推進力となった。

3 愛育班活動(昭和20年～50年)

昭和20年、わが国において政治、教育、社会等の構造的変化は大きなものがあつたが愛育という理念は少しも変わっていない。

戦後の愛育班数をみると、町村合併促進法

(昭和27年)と同時に自然消滅したもの、活動を継続したもの、消滅しなくても休眠となったものがあり、愛育班数は、昭和21年(1,173)43年(829)52年(903)と推移した。

この間、愛育班は妊産婦、乳幼児への声かけ健診への協力、ユニセフミルクの配給などの活動が行われた。これら戦後における愛育班活動は、いわゆる過渡期であり、爆発的な盛り上がりはなかったものの各地においては潜在的にこの組織が醸成されつつあつた。

戦後の愛育班の育成と活動の変遷をみると、大きく分けて2つの流れと変化がある。その一つは、昭和29年厚生省が「母子衛生を主とした地域組織の育成について」という通達を各都道府県に送付し、保健所単位に1カ所のモデル愛育村の育成を呼びかけているが、この内容も組織による母子保健行政推進の一つである。

他の一つは、高度経済成長を経て物質文明の豊かな時代を迎える中で、その豊かさの中に家族の健康と、豊かな心への追求といった中で芽生えた愛育班。これは母子保健という従来の愛育班活動の枠から「乳児から老人までの健康を自分達の手で考えよう」という流れである。

この二つの流れの中から現在の愛育班が育ち活動が進められている。

4 現在の愛育班活動(昭和50年～現在)

現在の愛育班活動の基本目標は、地域に住むすべての人々(乳児から老人まで)を会員に迎え、会員員中から選出された家庭の主婦が愛育班員(全国の班員数72,882人)として母と子の保健を中心に、自分の家族から地域の人々へと連帯感を深めながら積極的に健康づくり

を進めている。

5 全国の愛育班組織の状況 別紙参照

全国47都道府県のうち、愛育班設置都道府県は32(68.1%)である。

市町村数で見ると、3,245市町村のうち503(15.7%)の市町村に1,310の単位愛育班が設置されている。

世帯数では、全国4050万6000世帯のうち、愛育会会員(世帯)数216万8324(5.6%)である。

参考資料

- ①愛育班育成者必携
- ②母子愛育会50年史

図1 愛育班のしくみ

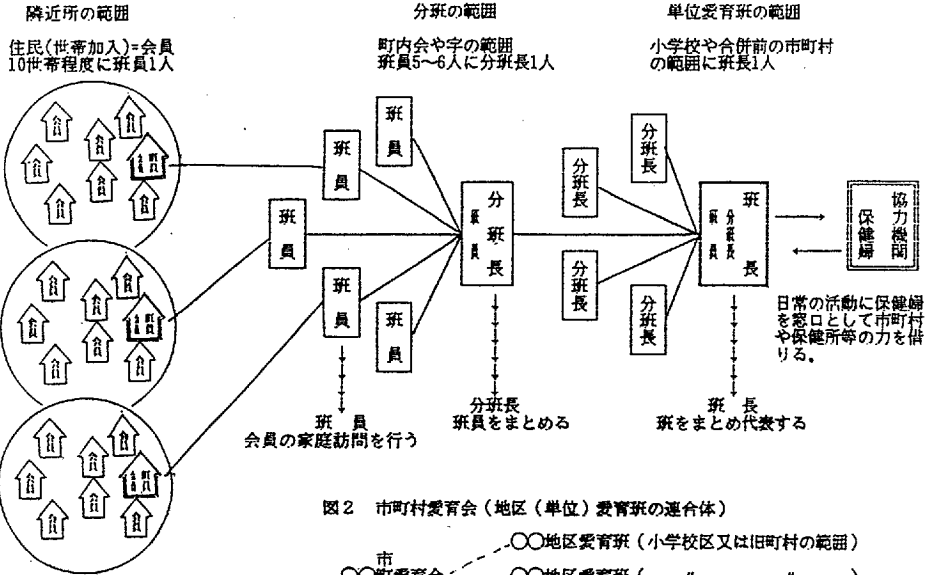


図2 市町村愛育会(地区(単位)愛育班の連合体)

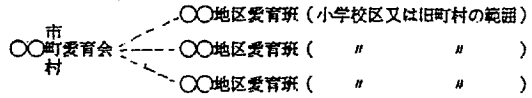
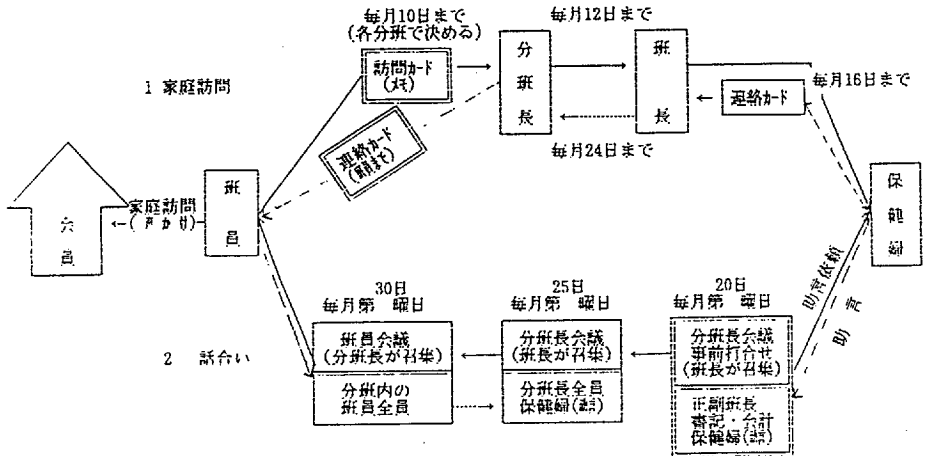


図3 愛育班の活動(自主活動)

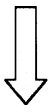


愛育班組織の状況

1992.10.1

No.	都道府県名	愛育班のある		単位 愛育班数	分班数	班員数	会員数 (世帯数)
		保健所数	市町村数				
1	01 北海道	1	1	1	2	8	80
—	02 青森県	—	—	—	—	—	—
—	03 岩手県	—	—	—	—	—	—
2	04 宮城県	2	4	4	57	1,966	4,583
3	05 秋田県	8	11	32	211	898	10,803
4	06 山形県	3	3	4	22	85	992
5	07 福島県	5	13	19	175	1,501	22,635
6	08 茨城県	11	19	34	214	1,039	19,641
7	09 栃木県	7	8	20	162	643	16,512
8	10 群馬県	1	2	2	21	426	5,053
9	11 埼玉県	22	69	241	1,837	13,768	793,336
—	12 千葉県	—	—	—	—	—	—
—	13 東京都	—	—	—	—	—	—
—	14 神奈川県	—	—	—	—	—	—
10	15 新潟県	14	# 59	71	397	4,365	189,544
11	16 富山県	4	7	10	60	223	4,452
—	17 石川県	—	—	—	—	—	—
12	18 福井県	6	7	37	473	1,840	41,925
13	19 山梨県	8	63	155	1,527	11,669	157,604
14	20 長野県*	3	3	12	169	920	40,176
15	21 岐阜県	1	1	1	1	36	36
—	22 静岡県	—	—	—	—	—	—
—	23 愛知県	—	—	—	—	—	—
—	24 三重県	—	—	—	—	—	—
—	25 滋賀県	—	—	—	—	—	—
—	26 京都府	—	—	—	—	—	—
16	27 大阪府*	1	# 1	1	6	22	313
17	28 兵庫県	18	# 36	93	955	5,705	57,668
18	29 奈良県	1	2	6	60	296	3,148
19	30 和歌山県	3	8	8	73	1,598	8,693
20	31 鳥取県	2	4	14	7	148	4,591
21	32 島根県	5	5	5	24	115	1,103
22	33 岡山県	18	78	301	1,240	16,695	629,448
23	34 広島県	5	5	16	122	556	16,428
24	35 山口県	10	11	22	141	878	20,839
25	36 徳島県	3	5	18	75	316	4,655
26	37 香川県	7	42	121	1,035	4,172	70,734
27	38 愛媛県	3	5	9	119	251	4,766
—	39 高知県	—	—	—	—	—	—
—	40 福岡県	—	—	—	—	—	—
28	41 佐賀県	2	2	3	49	102	2,347
29	42 熊本県	5	7	9	94	427	11,060
30	43 熊本県	4	# 4	4	13	90	2,424
31	44 大分県	9	15	34	363	2,044	21,458
—	45 宮崎県	—	—	—	—	—	—
—	46 鹿児島県	3	3	3	39	80	1,277
—	47 沖縄県	—	—	—	—	—	—
合計		195	503	1310	9,743	72,882	2,163,324

②調査時期は1992.8. を基準とし9.30 まで。#：政令市を含む。*：1991年データ。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:愛育班活動はかって乳児死亡率の低下を目指す地域保健の改善と向上を目的として、発足しているが、母子保健ニーズの変化に伴い、地域住民の自主的な地域組織活動として定着し、家族ぐるみの健康増進(妊婦、乳児から老人まで)を目標に活発な組織活動を行っている。

本研究では、愛育班の具体的活動について把握し、地方における母子保健ニーズを分析するため調査を実施する。本年度は、全国の愛育班組織の設置状況調査の実施、現在の愛育班の概況についてまとめを行った。